2026 年３月５日

公益社団法人全国自治体病院協議会
会長　望月　泉　様

公益社団法人日本理学療法士協会
会長　　斉藤　秀之
一般社団法人日本作業療法士協会
会長　　山本　伸一
一般社団法人日本言語聴覚士協会
会長　　内山　量史

令和７年度補正予算および令和８年度診療報酬改定による
医療機関等に従事する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の処遇改善について（お願い）

平素より理学療法士・作業療法士・言語聴覚士（以下、３療法士）に係る活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、先般成立した令和７年度補正予算において、医療従事者の処遇改善を支援すること等を目的とした「医療・介護等支援パッケージ」が決定いたしました。そのなかで、３療法士について、１人当たり６万円の賃上げを十分実現し得る規模の予算が確保されたと考えています。また、令和８年度診療報酬改定においては、医療従事者の人材確保に向けて処遇改善が基本方針にも含まれ、改定率は本体＋3.09％、うち、賃上げ分 ＋1.70％（令和８年度及び令和９年度の２年度平均。令和８年度 ＋1.23％、令和９年度 ＋2.18％）が決定されました。さらに、介護報酬および障害福祉サービス等報酬の期中改定においては、介護・福祉職員のみならず、介護・障害福祉従事者を対象に、幅広く月 1.0 万円（3.3％）の賃上げを実現する措置を実施することとなりました。

補正予算における賃上げが３療法士に確実に配分されること、また３つの報酬改定において整理された現場で働く３療法士をはじめとした医療従事者の賃上げが「確実に」実施されるよう、またそれにより３療法士の他産業への流出を防ぐことで、リハビリテーションが必要な方に十分なサービスが提供されるよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

貴団体におかれましては、本件を会員各位にご周知いただくとともに、今後ともリハビリテーション専門職団体の活動について、ご高配いただければ幸いです。